

3 款 2 項 1 目

【会計】一般会計

3 款：民生費 2 項：老人福祉費 1 目：老人福祉総務費

事業	10	老人ホーム入所措置事業
担当所属	高齢者福祉課	

【予算額・決算額】（円）

予算額	決算額	（財源内訳）				
		一般財源	国支出金	県支出金	地方債	その他特財
23,693,000	22,623,462	16,791,611	0	0	0	5,831,851

【決算額の節別内訳】（円）

11	需用費	9,465	13	委託料	22,613,997
----	-----	-------	----	-----	------------

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・老人福祉法に基づき、環境上の理由及び経済的理由により居宅において養護を受けることが困難なものを養護老人ホームに入所措置をします。 ・やむを得ない事由により、介護保険法による対応が著しく困難と認められる要介護者を特別養護老人ホームに入所措置をします。
事業の目的	居宅において養護や介護を受けることが困難な高齢者に対し、心身の健康の保持及び生活の安定を図ります。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・環境上の理由及び経済的理由により居宅において養護を受けられないものが養護老人ホームで安心した生活をおくることができます。 ・やむを得ない事由により、介護保険法による対応が困難と認められる要介護者が特別養護老人ホームで安心した生活をおくることができます。

【事業の概要】

- ・老人福祉法に基づき、環境上の理由及び経済的理由により居宅において養護を受けることが困難な高齢者 9 名（継続）を養護老人ホームへ入所措置をしました。
- ・やむを得ない事由により介護保険法による対応が著しく困難と認められる要介護者 2 名に対して特別養護老人ホームへの入所措置を行いました。

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 27 年度	平成 26 年度	平成 25 年度
延措置者数	11 人	17 人	11 人
入所率（入所者数/対象者数）	100%	100%	100%